

自民党 衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り



58号

一歩一歩ともに



近況報告

新政権発足から2カ月余り。

発足直後から、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算の作成、特に税制改正作業に参画してきました。その後は、自民党の東日本大震災復興・復旧検証委員会の事務局長、観光立国調査会事務局長、財務金融部会副会長、環境部会副会長などの立場で、連日、朝8時からの党務に追われています。国会の方では、財務金融委員会、内閣委員会の理事となり、与野党協議の現場に入っています。お陰様で、元気に仕事をさせていただいています。



安倍政権の歴史的使命

～復興・復旧検証委員会事務局長として～



3月1日朝9時より、自民党「東日本大震災復興加速化本部」（大島理事本部長）の会合にて、「復興加速化のための緊急提言」について議論をしました。緊急提言は、16ページの大部のもので、本部直属の復興復旧検証委員会の事務局長として、被災地の声に耳を傾けながら提

言づくりの議論に参加してきました。

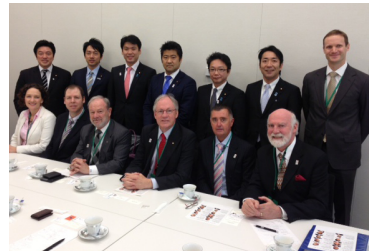
東日本大震災の発生から間もなく2年目。道路、港湾といったインフラの応急的な復旧はある程度進んできていますが、未だ32万人の皆様が、仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。被災地で仮設住宅の皆様とお話をさせていただくと、皆様笑顔で接してくださいますが、その笑顔の裏には、大変なストレスと苦悩が隠されていることに気付かされます。心のケアのよりきめ細かな実施、児童の心身面への対応などに取り組んでいかなければなりません。

安倍政権が誕生して、復興の加速化を最重要課題の一つにかけ、復興庁の司令塔機能強化、復興予算の増額、復興予算の流用防止、復興関連税制の拡充など、矢継ぎ早に実現してきました。特に、復興庁については、復興担当大臣が直接他省庁の局長に指揮命令できるようにするため、各省の政務官全員に復興担当の兼務をかけ、事務的にも東京と福岡の二本社体制にあらためました。

しかし、本当の勝負は、これからです。

今回の「緊急提言」は、①震災から3度目の正月を生活の再建への希望を持って迎えていただくために、②平成27年度までの集中復興期間も残すところ3年となるなかで、集中復興期間が終わるときには、原子力災害への取組みは続けつつも、少なくとも津波・震災被害への対応については復興された被災地・故郷の姿を目にできるようにするために、政府に更なる対応を求めるものです。

その中で、今後の最大の焦点の一つは生活の再建。住宅を建て直し、そのための高台移転事業をスピードアップし、更に、物理的住まいに加えて、医療・介護の再生、生業・産業の復興などを通じて、暮らしの復興、街づくりを強力に進めていかなければなりません。



もう一つの焦点が原子力災害への対応。除染の着実な実施、廃炉に向け世界の叡智を結集した取組の推進、住民の健康管理や健康不安への対応など、政権与党として長きにわたり原子力政策を推進してきた我が党として、責任を厳粛に受け止め

全精力を傾けて取り組まなければなりません。

今後、与党内で議論を煮詰め、政府に申し入れをしていきたいと思っています。

「国会版」社会保障国民会議、始動!!

もう一つ私が取り組んでいるのが、社会保障改革です。

税と社会保障の一体改革をめぐる自公民三党の合意を受け、政権交代後初めての社会保障国民会議が1月末に開催され、8月末に向けて議論が進んでいます。



この社会保障国民会議では、消費税を5%引き上げる場合に、社会保障分野での使途をどうしていくかという議論が中心になっています。

他方で、消費税5%の使い道という議論にとどまらず、人口構成や社会構造がどう変わってきているのか、その結果どのような問題や矛盾が生じているのか認識を共有し、制度改革がなければ将来的に誰がどのような負担をすることになるのか明示する必要があります。その上で、改革の選択肢を、長所

と短所を明らかにしながら検討しなければなりません。

そのためには、政府の社会保障国民会議での議論に加え、さらに多くの国民を巻き込んだ議論が不可欠です。

そこで、先般(2月20日)、自民党は中谷元元防衛大臣、河野太郎議員と私(木原誠)、公明党から上田勇議員、民主党から大串博議員、柚木道義議員、みんなの党から浅尾慶一郎議員が、それぞれ世話人となり、超党派議員による「国会版社会保障国民会議」を立ち上げました。政府の社会保障国民会議の議論を補完しつつ、各界各層に議論への参加を呼びかけ、議論を進めていきます。

早速2月20日は、年金問題について、慶応大学：土居教授、橋大学：小黒准教授からプレゼンをいただき、議論を開始しました。

今後の最大の論点は、医療・介護の改革です。我が国の医療・介護は、OECD諸国の中で最も効率的で質の高い医療として認識されていますが、他方、患者の満足度では、最低限のランクに位置しています。

原因の二つが、世界中の多くの国で採用されている「かかりつけ医」「総合医」の制度が我が国では採用されず、いわゆるプライマリーケアが十分に機能していないことにあると言われています。あるいは、「薬漬け」に象徴される投薬に集中し過ぎた医療も原因の一つと指摘されます。



こうした点を含め、ゴールデンウィーク前後に中間報告をとりまとめるべく、毎週水曜日17時〜22時、衆議院第一議員会館の国際会議室で開催しております。

国会見学ツアーにいらっやいませんか?

所要時間1時間~2時間程度

天皇陛下の御休所、熱い論戦の場「本会議場」などをご案内します。ご希望の方は、国会議事堂や議員会館でのお食事も可能です。参加

費は無料(ご昼食代と交通費のみ)、

2、3人のグループから結構ですので、是非、ご家族やご友人とご参加ください。

希望日、希望時間、代表者のお名前、参加人数、昼食希望の有無をご連絡下さい。



お問合せ先

木原誠二事務所 TEL 03-3508-7169

FAX 03-3508-3719

担当 高橋

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

発行：木原誠二後援会

東京都東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2階



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。

著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F

TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室

TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719



木原誠二公式モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>

携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。